令和８年第９回教育委員会会議録

開催日時	令和８年９月２５日（金）　午後１時３０分から午後２時０８分まで	
開催場所	深川市役所　第一委員会室	
出席委員	教育長　三浦浩二 委員　宮田嘉明 委員　轡田光章 委員　倉本茂子 委員　阿部みどり	傍聴者の人数 傍聴　０　人
出席職員	教育部長　伊藤正志 学務課 課長　佐藤之彦 管理係長　山崎雅由 管理係主査　澤田小由美 管理係主事補　富樫彩 生涯学習スポーツ課 課長　久保田慎二 課長補佐　原田晋吾	

（開会）午後１時３０分

○三浦教育長

ただいまから令和８年第９回深川市教育委員会定例会を開会いたします。

議事日程２．会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、会議規則第５条第１項第２号の規定により、倉本委員を指名します。

次に、本日の会議の議案で非公開とする案件について発議します。

審議事項の議案第５３号「財産の無償譲渡について」は、会議規則第１４条第１項 第４号に規定する「教育事務に関する議会の議決を経る議案についての市長への意見の申出に関する事項」であること、また、審議事項の議案第５４号「教職員の人事について」及び審議事項の議案第５５号「深川市教育委員会事務局職員の人事異動について」は、会議規則第１４条第１項 第２号に規定する「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」であることから当該３件については非公開にしたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長

異議なしと認め、非公開とすることに決定いたします。

議事日程３．教育長報告に入ります。前回の教育委員会会議から今回までの間に出席した会議等について報告をいたします。

初めに、９月２日に空知管内公立小中学校教職員人事推進会議（兼）女性教職員活躍推進会議がＷｅｂにより開催されました。会議では、空知管内の令和９年度当

初人事における留意点のほか、女性の管理職登用などについて説明を受けたところです。深川市内の学校においても、基準勤務年数に達する教職員が多数おりますので、優秀な人材の確保に向けて取り進めてまいります。

次に、９月４日に深川中学校と一巳中学校の学校祭がそれぞれ開催されました。私も短時間ではありましたが、劇やダンスなど学年発表等を楽しく拝見させていただきました。なお、小学校の学芸会・学習発表会は、１０月１０日または１７日に開催されますので、ご都合がつきましたらご参観をお願いします。

最後に、９月８日に本年度の深川市功労者表彰の対象者７名１法人を表彰することについて市議会で同意され、受章者が決定しました。受章者のうち、教育委員の功績により、教育長職務代理者の宮田嘉明さんを自治功労者として表彰することが決定したところであります。宮田さん、誠におめでとうございます。表彰式は１１月３日文化の日に執り行われます。皆さんもぜひご出席をお願いいたします。私からは以上です。

○伊藤教育部長

２．教育委員会事務局業務（１）市議会報告について報告いたします。第２回市議会定例会は、９月８日から２８日までの２１日間の日程で開催されております。教育行政報告では、次ページに記載のとおり、１．全国学力・学習状況調査について、２．ホクレン・ディスタンスチャレンジについての２項目について教育長から報告をしております。

表紙に戻っていただきまして、丸の三つ目にあります議案等ですが、１点目の令和８年度深川市一般会計補正予算第４号ないし、５点目の財産の取得についてを本議会に提案しており、補正予算第４号における教育関係予算については、本日の教育委員会議において報告事項にて説明させていただきますが、生涯学習スポーツ課の議案として、歳入の補正額５，３３０万円、歳出の補正額８，２６９万４千円を提案しております。

次に、丸の四つ目、一般質問については、９月８日から１０日までの３日間の日程で行われ、教育行政に係る質問項目としては、学務課に係る質問が３名、生涯学習スポーツ課に係る質問が４名の計７名の議員から質問がありました。それぞれの質問に関しては答弁原稿を添付しておりますので、後ほどご確認をいただきたいと思いますけれども、主な内容についてご紹介をさせていただきます。

学務課に係る一般質問について（３）村上議員から市内公立高校２校の存続に向けた取組についてとして、進学先に対する生徒や保護者の期待に応えられるよう、公立高等学校の魅力づくり事業の内容について検討が必要と考えるが、市の考えを伺う旨の質問がありました。答弁では、本市の支援により、高校の魅力向上が見られる一方、市内進学率の向上は重要な課題であることから、今後においても、意見交換会などでいただいたご意見を参考に事業の検討を進める旨、お答えをしております。

次に、生涯学習スポーツ課に係る一般質問（３）宮澤議員からパークゴルフ場についてとして質問があり、要旨としては、リバーサイドパークゴルフ場のコースの再開時期とコースの整備状況及び桜山パークゴルフ場の今後の運営を伺う旨質問がありました。答弁では、コースは今月中の再開に向けて準備を進めているものの、令和９年度のオープン期間での再開は難しい状況であること、桜山パークゴルフ場の次年度に向けた考え方は桜山公園全体で検討しており、その中で、桜山パークゴ

ルフ場の存廃を含めて検討してまいりたい旨お答えしております。なお、リバーサイドパークゴルフ場のコースにつきましては、準備中である旨お答えしておりますが、再開に向けた準備が整い、コースのみ９月１７日から再開しておりますことを申し添えます。（２）業務報告はございません。以上です。

○三浦教育長

報告は以上でございますが、ご質疑はございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長

なければ、以上で教育長報告を終わります。

議事日程４．報告事項に入ります。報告事項第１８号「令和８年度深川市一般会計教育費補正予算の要求について」事務局から説明をお願いします。

○原田生涯学習スポーツ課長補佐

事前配布資料２ページをご覧ください。今月開会の令和８年第３回市議会定例会に提案しました令和８年度一般会計教育費補正予算第４号のうち、生涯学習スポーツ課所管分について報告いたします。

まず歳入ですが、公民館施設整備に係る緊急防災・減災事業債及びスポーツ施設整備に係る過疎対策事業債について、必要な起債同意等が得られたことから、合わせて５，３３０万円を増額するものです。

次に歳出ですが、まず「公民館及びふれあい会館維持管理」では、市の指定避難所となっている一已公民館の空調整備、トイレ洋式化及び屋上防水改修並びに音江公民館のトイレ洋式化を実施するため、工事請負費３，３２９万１千円を増額するものです。

次に、「旧鷲田農場事務所維持管理」につきましては、経年劣化及び積雪の影響により損傷した倉庫屋根の修繕を行うため、修繕料５０万６千円を増額するものです。

次に、「生きがい文化センター施設管理」では、地域力創造アドバイザー経費に係る特別交付税措置限度額が５９０万円から６１０万円へ引き上げられたことに伴い、委託料２０万円を増額するものです。

次に「総合運動公園体育施設維持管理」では、陸上競技場・市民球場及び市民テニスコート管理棟への空調設備整備のほか、総合体育館の空調設備整備に向けた基本・実施設計を実施するため、委託料及び工事請負費合わせて１，７７６万５千円を増額するものです。

最後に、「温水プール施設維持管理」では、安全性及び機能維持を図るため、給湯・給水設備やろ過設備等の機械設備修繕並びにエントランス周辺等の改修を実施するため、修繕料３，０９３万２千円を増額するものです。以上、生涯学習スポーツ課所管分の補正予算額は総額８，２６９万４千円となっております。

なお、本来であれば議会への提案前に教育委員会議へお諮りすべき内容でございますが、今回の補正予算につきましては、各事業の内容精査や経費積算等に時間を要したことから、議会提案前の教育委員会議に付議することができず、本日の報告事項とさせていただいたものです。

○三浦教育長
　ただ今の説明について、ご質疑は、ございませんか。はい、倉本委員。

○倉本委員
　生きがい文化センターのパトリアホールについて、現在も使用されていない状況なのでしょうか。以前、設備の老朽化が理由と伺いましたが、今後どのような活用や対応を予定されているのか、教えていただけますか。

○原田生涯学習スポーツ課長補佐
　生きがい文化センターのパトリアホールにつきましては、現在も閉鎖している状況です。閉鎖の主な要因は設備の老朽化によるものですが、現在、補正予算に計上しております地域力創造アドバイザー事業を活用し、生きがい文化センターの今後の在り方について検討を進めております。なお、この検討はパトリアホールに限らず、生きがい文化センター全体を対象としており、今年度中に施設全体の方向性について整理していく予定です。

○三浦教育長
　その他、ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長

　次に、報告事項第１９号「深川市会計年度任用職員の任命について」事務局から説明をお願いします。

○山崎管理係長
　事前配布資料３ページをご覧ください。会計年度任用職員の任用につきまして、本来であれば審議事項として諮るべきところですが、事務手続きの関係から、報告となったものです。
　本件については、一巳小学校の公務補の病気療養に伴い、これまで代替公務補を任用して対応してまいりました。その間並行して令和８年７月から公募を行っておりましたが、この度、面接等の選考を経て茶畑氏を採用するものです。任用期間等は表のとおりです。説明は以上です。

○三浦教育長
　ただ今の説明について、ご質疑は、ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長
　次に、報告事項第２０号「深川市生涯学習推進会議委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

○原田生涯学習スポーツ課長補佐

事前配布資料４ページをご覧ください。生涯学習推進会議委員、通称深川まなびすとフォーラム委員につきまして、職務の内容等を理解した上で、意欲を持って取り組みたいとの理由で応募がございましたことから、応募を受理し決裁日である令和８年９月１０日付で委嘱しましたので報告いたします。

氏名は記載のとおり柴田志穂子さんで、委嘱期間は令和１０年５月３１日までとなります。説明は以上です。

○三浦教育長

ただ今の説明について、ご質疑は、ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長

以上で、報告事項を終わります。

議事日程５．審議事項に入ります。議案第５０号「深川市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

○久保田生涯学習スポーツ課長

事前配布資料５ページをご覧ください。今年１１月２２日に予定しているまちなか交流施設の開館に伴い、教育委員会会議の運営や教育委員会業務の教育長への委任事項のほか、各課の所掌事務など、教育委員会の運営の基本的事項を定めている当該規則の改正が必要となることから、その内容についてお諮りするものです。

６ページをお開きください。これまで、課長等の中に中央公民館長が含まれておりましたが、中央公民館が廃止となり、まちなか交流施設が開館するにあたり、館長の職名を変更するものです。

７ページに移り、第１２条では生涯学習スポーツ課の各係の事務分掌が定められておりますが、第１８号社会教育施設建設基金に関することにつきまして、同基金が本年３月をもって廃止となりましたことから所掌事務から削除し、同号を新たに開設する「まちなか交流施設の生涯学習機能及び管理事務に関すること」に改めるものです。

また、中段からは文化・スポーツ係の事務分掌が記載されておりますが、第４号に文化・スポーツ係が所掌する施設として、社会教育施設（公民館等を除く）とありますが、「公民館等」を指す施設があいまいであることから、「社会教育係の所掌に属する事項を除く」という表現に改めるものです。

８ページをお開きください。附則にて、この規則の施行日を本年１１月１日とするもので、この期日はまちなか交流施設の条例施行日と同様とする必要があるものです。また、その下に経過措置を設けております。

この内容につきまして、中央公民館は本年１１月１３日まで稼働することとしておりまして、施行日である１１月１日から１１月１３日までは中央公民館とまちなか交流施設の両方が存在するため、施設の維持管理上、両施設に館長の配置が必要となります。そのため、その期間は第２条第４号で定める生涯学習スポーツ課の課長等として「中央公民館長、まちなか交流施設館長」が存在することとする経過措置を定めているものです。説明は以上です。

○三浦教育長
ただ今の説明について、ご質疑は、ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長
ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長
異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第５１号「深川市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

○久保田生涯学習スポーツ課長
議案は資料の９ページから１１ページになります。本件につきましては、先の議案第５０号で審議、可決いただきました教育委員会行政規則の改正などに伴い、教育長の権限に属する事務を教育長に代わって処理させる事務や、専決できる職員を定めている当該規程の改正も必要となることから、その内容についてお諮りするものです。

詳細について１０ページをお開きください。左が現行の規程で、その右が改正案、一番右が改正内容の説明となっております。教育長に代わって課長等が事務を専決できる事項が第４条に定められており、学務課と生涯学習スポーツ課の両課の共通事項が１２項目にわたり規定されております。

その次に、学務課長が専決できるというくくりで５項目、その次に生涯学習スポーツ課長が専決できるというくくりで１２項目が定められておりますが、これまでの規程であれば、課長等が専決できる項目を定めているにも関わらず、各課長以外の主幹等が専決できないと読み取れますことから、両課の「長」という文言を削除し、課長以外の課長等も専決できるよう改めるものです。

次に、生涯学習スポーツ課が専決できる１２項目につきまして、類似する内容など、例えば公民館のように、一部の具体の施設名だけが表現されている状況のほか、指定管理者が行うべき業務が含まれていることなどを是正することにより、適切な表現かつ、項目の整理を図ることを目的に、現在の１２項目から記載の５つの項目にまとめようとするものです。

その他について各項目の概要を申しますと、第１号から３号は生涯学習及び社会教育、社会体育、スポーツ分野における調査研究、普及振興、連絡調整及び指導助言の３項目と、所掌する施設の管理についての項目、最後に読書活動の推進と各種資料の収集・保存という５項目に整理しようとするものです。

施行日は先ほど可決いただいた行政組織規則と同様、まちなか交流施設条例施行日の令和８年１１月１日とするものです。説明は以上です。

○三浦教育長
ただ今の説明について、ご質疑は、ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長
　ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長
　異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第５２号「深川市生きがい文化センター条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

○原田生涯学習スポーツ課長補佐
　事前配布資料１３ページの新旧対照表にてご説明します。今回の改正は、深川市生きがい文化センターに設置している３台のピアノのうち、ピアノＢに該当する１台を深川市まちなか交流施設へ移設することに伴うものです。
　改正内容につきましては、これまで主に利用されていた使用料の安価なピアノＢが無くなることから、利用者負担緩和と併せて施設利用の促進を図るため、ピアノＡ及びピアノＢの区分を廃止し、使用料を１，１００円に統一するものです。
　施行日はピアノの移設日程に合わせ、令和８年１０月１４日としております。説明は以上です。

○三浦教育長
　ただ今の説明について、ご質疑は、ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長
　ないようですので、本件、原案のとおり決定することに、異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長
　異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。次に、議案第５３号「財産の無償譲渡について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

（議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項4号に基づき非公開）

○三浦教育長
　原案のとおり決定いたします。次に、議案第５４号「教職員の人事について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

（議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項2号に基づき非公開）
○三浦教育長
　原案のとおり決定いたします。次に、議案第５５号「深川市教育委員会事務局職員の人事異動について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

（議事内容は、深川市教育委員会会議規則第14条第1項2号に基づき非公開）

○三浦教育長
原案のとおり決定いたします。以上で、審議事項を終わります。議事日程６．その他について、まずは事務局から説明をお願いします。

○佐藤学務課長
（１）の市議会予定はございません。（２）業務予定につきまして、１０月１０日は一已小学校以外の市内小学校の学習発表会となっております。１７日には一已小学校で学習発表会が予定されております。また、３０日は深川小学校開校１３０周年記念式典が予定されております。以上です。

○久保田生涯学習スポーツ課長
生涯学習スポーツ課分です。１０月１０日に拓殖短期大学における最後の市民公開講座がございます。１２日のスポーツの日に「スポーツ・レクリエーションフェスタ」が総合体育館で開催されます。また、３０日から１１月１日にかけて総合芸術祭が中央公民館やみ・らいで開催されます。以上です。

○三浦教育長
ただ今の説明についてのご質問、あるいは、その他で、委員のみなさまから何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三浦教育長
これをもちまして、本日提案された案件は全て終了いたしました。以上で令和８年第８回深川市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

（閉会）午後２時０８分

以上、会議の会議録に相違ありません。

令和８年９月２５日

教　育　長　　三　浦　浩　二

会議録署名委員　　倉　本　茂　子

会議録調製者　　富　樫　　彩